平成２４年（フ）第３７４号
愛知県一宮市大和町毛受字西池田92番地
破産者　株式会社ウィル
1　決定年月日　平成27年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１１２号
愛知県豊橋市花田町字北新起39番地の３
破産者　有限会社小笠原建築デザイン室
1　決定年月日　平成27年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第４９４号
兵庫県西宮市熊野町８番13―515号
破産者　株式会社楽
1　決定年月日　平成27年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第７０号
兵庫県芦屋市松ノ内町９番23号
破産者　有限会社クロスオッティモ
1　決定年月日　平成27年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２４５号
福岡市南区桧原６丁目44番８号
破産者　有限会社宮園商店
1　決定年月日　平成27年７月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５２０号
栃木県小山市犬塚１丁目５番地10　ハイツ花梨102号、前住所栃木県小山市大字中久喜190番地13
破産者　助川　桂子
1　決定年月日　平成27年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第７４号
栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち４丁目10番28号
破産者　アイピーアール株式会社
1　決定年月日　平成27年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第４８号
群馬県桐生市境野町６丁目1642番地５
破産者　有限会社リピート
1　決定年月日　平成27年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（フ）第３３０号
沖縄県那覇市牧志２丁目３番20号アーバンコアビル408
破産者　有限会社オキサン
1　決定年月日　平成27年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第２１４号
横浜市鶴見区鶴見中央２丁目３番21号
破産者　合資会社渡辺工業所
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４９号
最後の住所愛媛県西条市小松町新屋敷甲318番地５
破産者　被相続人亡黒川弘和相続財産
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第１３１号
熊本市西区松尾１丁目３番19号、開始決定時の住居表示熊本市西区松尾町上松尾84番地１
破産者　有限会社マイカーセンター山本
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１３号
山口市小郡下郷1256番地９
破産者　山鋼システム株式会社
1　決定年月日　平成27年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第１２３４号
愛知県小牧市小牧原３丁目170番地
破産者　堀井　清市
1　決定年月日　平成27年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１２３５号
愛知県小牧市小牧原３丁目170番地
破産者　堀井香代子
1　決定年月日　平成27年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５９号
福岡県久留米市長門石４丁目13番58号　トウインクル山下Ｂ201号、前住所福岡県久留米市南４丁目27番20―103号
破産者　柿本　慎治
1　決定年月日　平成27年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第１８７３号
札幌市白石区本郷通８丁目北７番１号　山口ビル401号室、住民票上の住所札幌市白石区栄通16丁目４番７号
破産者　赤石　紀子
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０２号
山形市桜田東２丁目11番３－７号、開始決定時の住所山形市大字十文字2443番地の７
破産者　工藤　和弘
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部